

松阪安衛月報

7月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

WBGT値に注目して 熱中症に気を付けましょう

「こまめな水分・塩分補給を」



7月に入り、1日の最高気温が35℃を超える日(猛暑日)が増え始めました。

津気象台で観測した過去のデータによると、令和5年度における令和5年7月13日時点までの最高気温は、令和5年7月12日の35.8℃となっています。

三重県内では、本年度に入ってからすでに6回の「熱中症警戒アラート」が環境省及び気象庁から発表されており、熱中症の危険が非常に高まってきています。

喉の渇きを感じ
る前から水分をと
る等、こまめな水
分・塩分補給を心
がけましょう。



WBGTを熱中症予防に
活用しましょう！

暑さ指数(WBGT)とは、熱中症を予防することを目的に提案された指標で、人体と外気との熱のやりとり(熱収支)に着目し、人体の熱収支に影響の大きい、①湿度、②日射・輻射などの周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

WBGT 28 以上は
熱中症が著しく増加

危険	31 以上	運動は原則中止
嚴重警戒	28~31	激しい運動は中止
警戒	25~28	積極的に休憩
注意	21~25	積極的に水分補給
ほぼ安全	21 未満	適宜水分補給

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン 7月はキャンペーンの重点取組期間です!

重点取組期間(7月)にすべきこと

- ☐ 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- ☐ 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- ☐ 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- ☐ 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- ☐ 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- ☐ **体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**

「製造業・建設業 ゼロ災運動」

1月2月3月「取組事例紹介」

松阪労働基準監督署では、令和5年の始まりを無災害でスタートしていただくため、管内の製造業・建設業を中心に、令和5年1月~3月の3か月間、無災害に挑戦する事業場を募集いたしました。

参加いただいた事業場では、ゼロ災を達成した日を緑色に塗っていくカレンダー「ゼロ災運動1月2月3月カレンダー」の緑十字の完成を目指し、様々な取組みが行われました。

例えば、製造業では、事故の多い「巻き込まれ」「挟まれ」「切る」をテーマにしたヒヤリハット抽出活動、設備災害を想定した危険体験場の整備、建設現場では声掛けに対する確実な応答や始業前のKY活動の徹底等、危険への感度を高め、労働者一人ひとりが意識してゼロ災に取り組んでいる事例が多くみられました。

その結果、製造業では13事業場が、建設業では6事業場が3か月無災害を達成されました。たくさんのご参加、ご協力ありがとうございました。

達成事業場と各取組内容の詳細は、三重労働局HP内

「松阪労働基準監督署からのお知らせ」にリーフレットを掲載しておりますので、労働災害防止活動の参考として是非ご利用ください。



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索

災害速報（令和5年6月末）

アンダー240をめざして

災害発生防止に取り組みよう！

6月末現在における松阪労働基準監督署管内の休業4日以上の死傷者数は108人（前年同期より1人減）となっています。

業種別では、製造業が32人（前月より5人増加）と約3割を占めており、前年同期より4人増加しています。製造業に続いて小売業が15人（前月より4人増加）となっており、前年同期より3人増加しています。また、建設業が15人（前月より8人増加）と件数が前月から大きく増えており、前年同期より2人増加しています。

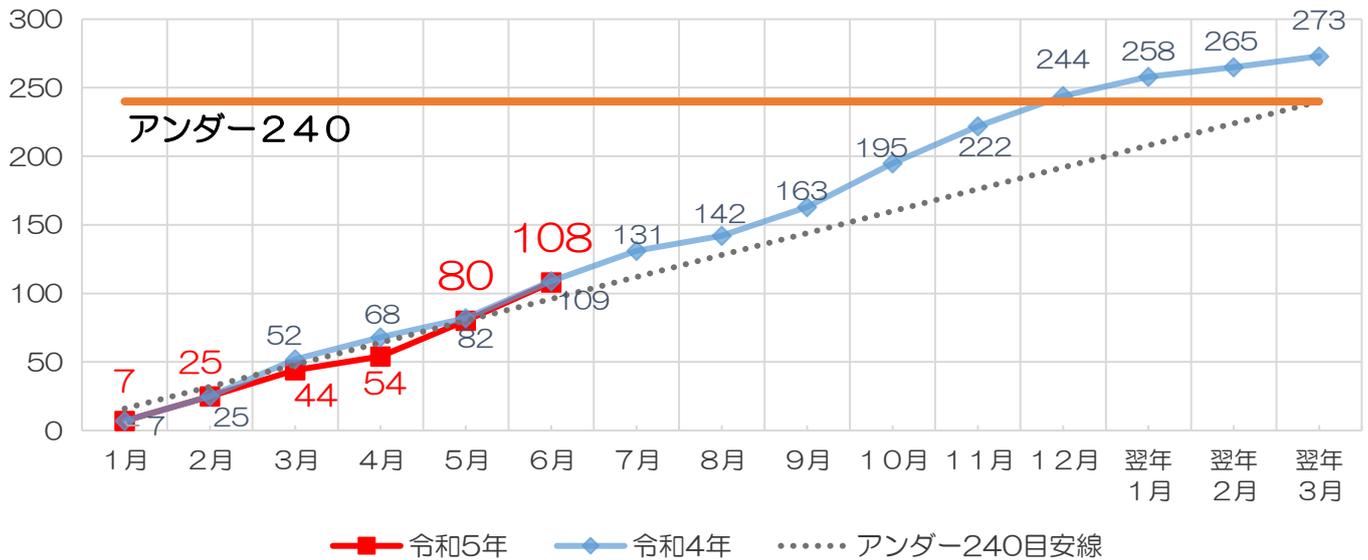
事故の型別では、「転倒」が27人と最も多く、続いて「墜落・転落」が23人、「はさまれ、巻き込まれ」が22人と続きます。

転倒災害は、一般に加齢とともに身体機能が低下することで発生しやすくなり、加齢による骨密度の低下等から骨折等のリスクも大きくなるといわれています。また、何もないところでつまずいて転倒する、足がもつれて転倒するといった事例も多々見受けられます。

作業場の凹凸で躓くことがないよう危険箇所の確認・解消や、バックヤード等も含めた整理整頓（物を置く場所の指定）の徹底等をはじめ、転倒や怪我をしにくい身体をつくる運動プログラム等の導入等を行い、転倒災害発生防止に取り組みましょう。

注 公表の数値はすべて新型コロナウイルスのり患によるものを除外しています。

松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況



第2回「はたらくひと」募集イラスト紹介



- ▶ 昨年度（第2回）は、令和3年7月1日から9月10日まで募集しました。
- ▶ 当月報では、令和4年1月号から順次、応募作品の一部を紹介しています。



<https://site.nhw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>

※応募要綱等は、三重労働局EPO内「松阪労働基準監督署からのお知らせ」からDL可能です。↑↑↑

又は持参してください。
 応募締め切りは、**令和5年9月8日（必着）**となっております。応募の際は、**松阪労働基準協会まで**郵送

に募集いたします。
 本年度も、「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」を、**未就学児（保護者の勤務先が松阪市または多気郡）を対象**に募集いたします。

○第3回「はたらくひと」イラスト募集中です!!